

第36回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和6年3月25日（月）10:00～12:00

2 場 所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樋 浩一（部会長代理）、會田 雅人、白塚 重典、菅 幹雄

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

齋藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多総括政策研究官、尾崎国民経済計算部長、
山岸企画調査課長

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：柿原参事官、植松参事官、
熊谷統計審査官

【審議協力者】

財務省、文部科学省、東京都、日本銀行

【事務局】

（総務省）

北原政策統括官

佐藤大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官

4 議 事

（1）アウトプット型建設デフレーターの実装化について

（2）1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について

（3）QE民間在庫変動の推計における法人企業景気予測調査の活用可能性の検証について

（4）令和2年（2020年）産業連関表—SUT体系移行などの見直し—

（5）生産物分類（2024年設定）について

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第36回国民経済計算体系的

整備部会を開催させていただきます。

本日は、滝澤専門委員と菅委員がウェブからの御参加でございます。

そのほか、オブザーバーとして、財務省、文部科学省、東京都、日本銀行の方にも御出席いただいております。

本日の議事は、議事次第のとおりでございます。配布資料の確認は省略させていただいて、早速、審議に入りたいと思います。

それでは、議事に入ります。初めに、アウトプット型建設デフレーターの実装化についてでございます。閣議決定されました第IV期基本計画には、別表課題No. 12として、建設に係るアウトプット型デフレーターについて、統計委員会に報告された一連の研究成果を踏まえ、残された課題の検討も含めて、国民経済計算の次期基準改定における実装を目指す旨が盛り込まれております。本日は、これまで進められてきた課題の検討結果について、内閣府から御報告いただきます。それでは、内閣府の方、よろしくお願いたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府国民経済計算部です。よろしくお願いたします。

まず、こちら、少し古い話になりますので、資料1の後ろに前回の議論について、今回関連する部分に少し色づけして資料をつけております。少しそちらを見ていただくこともあろうかと思いますが、御了承ください。

最初に、経緯のところを申し上げます。現行の国民経済計算における投入コスト型の建設デフレーターは、営業余剰や生産・輸入品に課される税など付加価値部分が対象外となっており、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致しておらず、カバレッジが時系列的に変動する場合には、投入コスト型のデフレーターにはバイアスが生じる等の懸念から、統計委員会担当室を中心にアウトプット型デフレーターの研究を行っていただいております。こちら、参考イメージですけれども、名目産出額とデフレーターのカバレッジということで、幅が少し違うのですが、営業余剰、固定資本減耗等は約1割程度となっております。

これらの統計委員会担当室の研究を踏まえて、令和4年8月の企画部会第1ワーキンググループでは、数種類のアウトプット型デフレーターについて暫定的な試算値をお示しして、その中で、付加価値勘案法を用いたアウトプット型デフレーターについて、次期基準改定での実装を目指して引き続き検討を進める旨の御提案を申し上げます。後ろの6ページでございますけれども、統計委員会担当室のワーキングペーパーの概要が4つほどございます。層別化法、ヘドニック法、修正モデル価格法と付加価値勘案法で、こちらの4番目のもので検討を進めるとしておりました。

9ページを御覧いただきますと、4つお見せした中で、実装に向けては以下のような課題も残されているということで、こちらの幾つかについてこれまで検討を進めてきたということでございます。

1ページ目のところで、付加価値勘案法のアウトプット型建設デフレーターは、投入コスト型デフレーターに、付加価値／投入コスト、これをマークアップ率と呼んで、これを掛けるということで新たなアウトプット型デフレーターということで進めていくというこ

とでございます。

この投入コスト型デフレーターに乗じるマークアップ率の推計方法が2ページに書いてあります。これは実務的なこととなりますけれども、例えばですが、一番最初のところで、どのような統計を使うかということでございます。まず、産業連関表を基準年のベンチマークとする。それから、それ以外のところは、建設工事施工統計の建設専門の建設計を使うとか、建設工事施工統計は少し出るのが遅く、あまり過去まで遡及できないということで、建設工事施工統計が利用できない期間は法人企業統計年報を利用するということがございます。それから、四半期系列は法人企業統計季報を使うということでございます。それから、四半期マークアップ率の変動調整ですが、こちらもかなりの四半期変動がございますので、これは後方4期移動平均にするとか、そういったことを検討してまいりました。こちらで進めるということで検討しております。これを踏まえまして、今回、付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーター推計結果を次のページで、それから、GDPへの影響試算をお示しします。

3ページを御覧ください。グラフが2つありますけれども、基本的に同じものを、どこを始点とするか、100とするかということでお示ししております。最初のポツ1、ポツ2につきましては、2015年を基準とした場合、2010年代後半においては、アウトプット型のほうが投入コスト型よりも強めの動きになっております。2016年、17年辺りを見ていただきますと、そのようになっております。こちらは統計委員会担当室のペーパーでも指摘されておりました建設部門の利潤拡大を反映しているかと思えます。それから、2021年以降の資材価格の高騰がありましたが、そちらにおきましては、マークアップ率を低下させて利潤を各社が圧縮しているという姿がデフレーターにも反映されているのか、アウトプット型デフレーターのほうが低くなっております。

それから、もう1件、別途指摘されておりました。右側を見ていただきますと、1993年を基準としておりますが、アウトプット型の長期的な水準は投入コスト型よりも低いと。実際、野村先生から、現行の投入コスト型は、長期的な価格上昇を過大評価しているのではないかという指摘がございまして、こちらにも対応できているので、このアウトプット型デフレーターは対応できているのではないかということをお示ししております。

4ページ目を御覧いただきますと、今回のアウトプット型デフレーターを用いて総固定資本形成デフレーターへの影響及びGDPに対する影響を見たものでございます。総固定資本形成デフレーターの伸びは、2006年以降でマイナス0.8からプラス0.5ポイント程度の影響がございまして、それから、それを踏まえまして、総固定資本形成のウェイトを勘案しましたGDPへの影響は、マイナス0.2からプラス0.1、時期によって上に行ったり下に行ったりございますが、そのようなことになっております。水準では大体3兆円程度の影響がございまして。

1ページ目に戻りますが、先ほど部会長よりも御説明がございましたが、建設に係るアウトプット型デフレーターについて統計委員会に報告された一連の研究結果を踏まえ、残された課題の検討を進め、国民経済計算の基準会計における実装を目指すということがございましたので、こちらをもって次期基準改定、2025年頃に公表いたしますものに適用し

てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。それでは、ただ今の内閣府からの御報告について、御意見、御質問がございましたら、是非お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** ありがとうございます。白塚です。私はこの方向性はこれでいいかなと思っています。比較的統計の作成コストを抑制して、かつ割に実勢的なマークアップ率を的確に反映するということができるということは、やはりそれなりの進歩ですので、是非できるだけ早く実装を進めていただければなと思います。よろしくお願いします。

○**福田部会長** ほかにいかがでしょうか。

私の個人的な論点として多少言わせていただくと、100%取り込むのがいいのかどうかという論点はあるのではないかと個人的には思っています。今までも、もちろんコストだけではなくてアウトプットでやるというのは一つの正しい方向性だと私も思うのですが、しかも、付加価値という言葉を使っているのですけれども、物価の上昇にしてしまうと全く建設業界の付加価値は上がらないということになってしまいますので、そこら辺をどういうふうに皆様お考えになるかということの意見をできれば伺えればなと思っています。

○**白塚委員** では、続いていいですか。白塚です。品質調整とかでもよく分からないものについては、0か100かではなくて、半分ぐらいそれを反映するという事は、統計作成上の実務的な対応としてよくあるので、福田部会長がおっしゃるようなやり方はあり得るかなと思います。今回の問題についてどうしたらいいかというのは、私はまだ確たる相場感がないのですけれども、そこはもう少し検討したほうがいいということであれば検討したほうがいいのかなと思います。

○**福田部会長** 滝澤専門委員、お願いします。

○**滝澤専門委員** ありがとうございます。今の話とは少し別の観点なのですが、興味からお伺いしたいのですが、3ページ目の左側の図なのですが、これ自身すごく興味深い動きをしているなと思ったのですが、ここで言うところのマークアップ率の数字はどのくらいでしょうか。例えば割り算すれば計算できるでしょうか。この赤のラインとグレーのラインの。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 今、確定的な数字はないのですが、10%ぐらいという感じですかね。

○**福田部会長** そうですね。先ほどの1ページ目の図の名目産出額というのが1割ぐらいとおっしゃっていたのにほぼ対応しているのではないですかね。そういうことですよ。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** はい。

○**福田部会長** ですので、1ページ目の営業余剰、固定資本減耗等とされているものがほぼ対応しているという理解でいいような感じがします。ただ、これを例えばマークアップ率が上がると、実際に建設業界は利益が上がっているのだけれども、それは物価の上昇であって、彼らの真の価値の上昇ではないのだというふうにするのが100%で、全てが彼ら

の利益なのだと考えるのが0%の今までのやり方なのですけれども、それをどういうふうに考えるかというのはやや難しい問題があるかなとは個人的には思っています。

すみません、まず樫委員からお願いします。

○樫委員 すみません、樫でございます。7ページ目の四角の中に書いてあるこの式が、マークアップ率が上がったときのそういう時期だという、そういう理解でよろしいのでしょうか。この式の意味がすぐには分かりかねるのですけれども、仮に今10%のマークアップ率が20%になったとすると、大体1割ぐらい上がるような感じなのかなと思うのですが、そうすると、マークアップ率が上がった分そのまま全部価格の上昇とみなされるというのは、福田部会長がおっしゃるように、技術進歩とか全くないという、そういう状態を前提にしているように思えるのですが、少し行き過ぎなのだと思うのです。技術進歩がどれぐらい建設業界であるのかとか全くそうした数字を承知してないので、その辺もう少し知見の詳しい方がいらっしゃって、もう少し0.5より何か根拠のある数字が置けるのであればそのほうがいいし、なければ、1は明らかに過大で、0.5が大きいのか小さいのか全く分からないので0.5で置くというのも一つの方法かなと思います。もう少し建設業界の技術進歩について詳しい方のお話を伺えたらなという気はいたします。

○福田部会長 外木専門委員、関連していますでしょうか。では、まず外木専門委員の御意見も伺った上で、またお答えいただければと思います。

○外木専門委員 私もそこに関連してしまして、付加価値というのは多分景気によって変動すると思うので、景気が悪いときには低く出て、景気がいいときによく出るみたいところで、やはりその間のところが今おっしゃったような技術進歩のところになるのかなと思ったので、その辺も考慮したほうがよろしいというか、やり方としては統計コストを下げているという意味ではよろしいと思うのですけれども、やはり100%入れるか入れないかというところはもう少し検討したほうがいいかなと思いました。

○福田部会長 非常に難しい問題で、100%にしたほうが統計作成コストは非常に低く、かつ何%にするかは、すればするで批判も起こり得る難しい問題をはらんでいますので、いかがですかね、内閣府のほうから。今お二人の御意見も含めてですけれども。

○白塚委員 すみません、私のほうもいいですか。今の話だと、0と100の間の水準にするのかという問題と、あと、時間を通じて一定でいいのかという問題と2つあったような気がするのですけれども、そういう整理で大丈夫ですか。

○福田部会長 パーセンテージをですか。

○白塚委員 はい。

○福田部会長 時間を通じて変えるというのは相当コストが大きくなりますので、それはなかなか難しいのではないかと個人的に思います。

GDP全体への影響は、図で示していただいたように100%にするか50%にするかは極端に大きいわけではないという意味かもしれないのですけれども、ただ、個別の例えば公的資本形成とかそういうものまで見るようになれば、影響は大きく違ってくる可能性はあり得るかなとは思っています。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 よろしいでしょうか。国

民経済計算部の企画調査課長の山岸と申します。1点今御指摘いただきましたマークアップ率は100%でよいのかという点は、委員の皆様方御指摘のとおり、非常に重要な論点だと認識しております。

その関係で、本日お示した8ページを御覧いただければと思っております。こちらは過去に本部会でご議論いただいたときの資料でございます。右図の「建築」については、4つのデフレーターを比較しております。現行デフレーターというのがコスト積み上げのデフレーターでございます。この赤い線の付加価値勘案デフレーターが今回のマークアップ率を100%掛けたものということになります。それともう2つ、ピンクの層別化デフレーター及びヘドニックデフレーターと書いているオレンジの点線がございます。

この左図のモデル価格デフレーター及び右図の層別化デフレーターというのは、統計委員会担当室及び日本銀行で御検討いただいたデフレーターですが、何をやっているかということをご理解で申しますと、建設工事をモデルや層別に細かく分けて、そのモデル内での投入品目の価格変化を反映する形で品質が固定され、細かいモデル内部で、より投入品目の単価が高く移っていった場合はそれは価格の上昇と見なすし、そこで捉えられない名目値が上がった部分は実質になるようにして、品質を固定したものという理解をしております。

それと比較してみると、結局今回のマークアップ率を100%乗せたものと、品質を固定した上で価格評価したデフレーターがあまり大きく違わない。例えばこれで品質を固定したモデル価格デフレーターが例えば真ん中辺りに来ていれば、それは50%かなという評価もできるかと思っただけですけれども、現行は真ん中というよりは、付加価値勘案型デフレーターと同じような動きをしているのではないかということでしたので、今回そういった意味も含めて100%を御提案したということでございます。ただ、その上で、白塚委員御指摘のとおり、今後ずっとこの比率が一定でいいのかといった論点もあるので、この統計委員会の場でこういうほうがいいのではないかと御示唆を頂ければ、それで検討するという事もあると思っております。

私からは以上でございます。

○福田部会長 ヘドニックは、こちらの分析も私も読ませていただいておりますけれども、ヘドニックはやっているのですけれども、全て取り除けているかということ、それはやはりある程度割り切りをせざるを得ない。例えばチョコレートの値段が100円で売っていたのを90円で売るといのは、品質はもう決まっているので分かりやすいですけれども、やはり建設は様々な、同じこの内閣府の建物と隣の建物で、形は一緒でもかなりいろいろと細かく違うところはあって、やはり捉えきれない部分はそれなりにはあるので、このヘドニック分析も建設のほうに限界のある分析ではあるということは認識する必要はあるのだらうとは思いますが、おっしゃっていることはおっしゃるとおりであると思っております。

今日決めなければいけないのは、方向性としてアウトプット型デフレーターにすることの方向性はほとんどの方に御賛同いただいたのではないかとと思っておりますけれども、ただ、それを今の御提案どおりで全部上乘せするか、もう1回検討していただいて、少し割り引いて上乘せするかという選択肢があり得るかとは思っています。

ただ、問題としては、期限があるという問題もこの問題に関してはございます。2025年の基準改定に対応させるかどうかという問題が、もう作業は既に始まっておりまして、システム改修を行う時間を考えると、既にもう結論を出してやり始めないと入れるならもう間に合わないという実務的な問題はございますようです。したがって、少し悩ましいところではあって、次回だともう間に合わないという感じでしょうかということが私の1つの御質問です。恐らく1回待てば大きく進展するというわけでもないのですけれども。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません、今御意見いただいたことは十分承知しておりますが、今、福田部会長もおっしゃっていただいたように、幾つか論文でも触れられていますが、建設というのはそれぞれが違うので、その品質を反映するというのがなかなか難しく、1なのか0なのか0.5なのかというのを示したもののというのはなかなかないような気がしております。もちろん0.5にするか1にするかというのは決まればすぐにできるのですが、ただ、それを1か月で何か出せるということでもないような気がしております。

なので、今回のデフレーターはこの御提案ですが、過去のインプット型よりは、白塚委員もおっしゃっていただいたように実勢を反映しているのか、それは見ていただいたような形ですので、し過ぎということなのかもしれませんが、しないより、0よりは、0か1か、0.5というのは根拠をなかなか示すことができないと思っております、あるいは1のほうがいいのかと今は思っているところです。

○福田部会長 私の提案は、1か月の間に何か内閣府に作業をしていただきたいというよりは、委員の皆様にもう1回次回までに再度考えていただいて、100%で行くのか、もう少し立ち止まって、今回の基準改定には間に合わなくても次の改定まで慎重にもう1回考えたほうがいいのかということを1回分ぐらい考えていただく機会があってもいいのかなということです。それで仮にゴーになったときに、次回でも間に合いますかという御質問だった。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 分かりました。そういう意味ではパラメーターを置いておくだけなので、来月、部会があると聞いておりますので、大丈夫です。

○福田部会長 いろいろ御意見も出ましたし、今日いきなり委員の皆様にも論点をいきなり出して御意見を伺ったのですけれども、少し考えていただいて。それなりに重要な問題だと思います。1回変えてしまえば、例えば1回100%でやれば、そう簡単にディスカウントを途中でまたというわけにもなかなかいかないと思いますので。次回、100%でいいのか、やはりもう1回立ち止まったほうがいいのか、立ち止まる場合には多分また5年間遅れるということになると私は理解していますけれども、どちらがいいのかということ、多数決を採るとするのも適切ではないと思いますけれども、どちらがいいかを次回までに皆様にできればお考えいただいて、ということかなとは思っています。そういうまとめ方でよろしいでしょうか。

では、そういう形で次回改めて、どちらにしますかということだけ皆様の御意見を再度お伺いして決めさせていただきたいとは……。

○樫委員 すみません。

○福田部会長 はい。

○樫委員 どちらにしますかというのは、0にするか1にするかという、そういう意味ですか。

○福田部会長 違います。そういう意味では、今期の2020年基準改定に関してというと、0にするか1にするかというという部分です。

○樫委員 0.5という選択肢はない？

○福田部会長 というのは少し、適当に今すぐ何の根拠もなく0.5にして2020年基準改定をするというのはあまり適切ではないのかなという感じもする……。

○樫委員 1というのもあまり根拠がないような気もするのです。

○福田部会長 根拠もないのですけれども。

○樫委員 ですから、1も0.5もどちらも根拠がないという意味ではいい勝負だと私は……。

○福田部会長 いい勝負ではあるのですけれども。

○樫委員 ですから、私は、やらないというのも少し極端で、やるなら1にするというのもまた少し極端なので……。

○福田部会長 0.5をやるという御提案も、では……。

○樫委員 よく分からないから0.5をやるという提案もあり得るのではないかと。今、式がすぐに分かってないので、あまりにもいいかげんな御提案なのですけれども、1か月考えるというのは、0.5も候補になり得るのではないかと。

○白塚委員 いいですか、白塚です。0というのは今までどおりですし、1というのはフルに反映するわけで、0.5というのはその折衷ということですよ。統計を作るときに、特に品質変化なんかを反映させるときは、計算した結果がどこまで妥当かという判断はなかなか難しいときがあるので、そのときはこれを半分だけ使うということは、統計作成実務上はあり得るわけです。そういう意味でいけば、何も根拠はないかということではなく、0から0.5か1かという3つの選択肢を考えるというのは、それなりに意味があるかなと私は思います。

○福田部会長 分かりました。それも含めて、では、次回までに皆様の御意見、もう一度考えていただいて、次回に最終的に、少なくとも2020年基準改定に関して、0にするか0.5にするか1かということを決めたいと思います。2025年基準改定でもまた再度見直しは、もう少し研究が進めばあり得るかもしれませんが、その選択肢も含めて、皆様に再度、次回までにお考えいただいて、御意見を伺えればと思っています。

内閣府のほうは、それで手続的には問題ないでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい、ありがとうございます。大丈夫です。

○福田部会長 では、ありがとうございました。それでは、少し入り組んだ問題でしたけれども、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは次の議題は、1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究についてです。議題

2でございます。第IV次基本計画の別表課題 No. 13には、1次QEの公表前倒しの可能性について、海外の推計方法、基礎統計等の公表時期や早期化の可能性、推計精度への影響、次期基準改定に向けた推計方法の見直しに係る検討状況等を踏まえ、研究を進める旨が盛り込まれています。今回は、その研究の取組状況について、内閣府から御報告をいただきます。それでは、よろしく願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、福田部会長に御紹介いただきましたとおり、資料2の1ページを開けていただきますと、経緯のところに、今御紹介いただいたことを最初のところに書いております。それに関連しまして、これも少し過去に御議論いただいたことですが、令和4年7月の企画部会第1ワーキンググループにおいて、仮に四半期終了後30日後に公表する場合における利用不可能となるデータをお示ししております。一番後ろの11ページ以降にそのときの資料の抜粋をつけております。こちらは、どのような統計を今1次QEで使っております、それが30日で公表する場合、何が使えなくなるかということをお示し、星取表で示したものでございます。

また1ページに戻ります。これを踏まえまして本日の御報告内容でございますが、主要国の推計方法のリサーチをしたので、それを御紹介いたします。それから、諸外国がどのようにやっているかということをお示し、仮に早期化した場合に、我が国で基礎統計をどれくらい使えるかということをお示ししたいと思います。

まず最初に、主要国の推計方法でございますが、2ページ目になります。主要4か国、英、米、独、仏の推計手法を調査いたしました。こちら、後ろに4か国分書いてありますが、概略を申し上げますと、全ての国で1次速報は四半期終了から30日～40日で公表されています。それから、いずれの国も、推計の主要部分である製造業、サービス業や流通業に関する情報は、おおむね推計に利用可能となっております。それから、3つ目のポツですが、基礎統計が欠落している部分については、ARIMAモデルなどの時系列モデル等で補外していることが多いということです。ほとんどの国で、時系列モデル等のトレンド推計による部分は多くても3割程度となっているようです。あと、こちらは、4ポツ目ですが、1次から2次への改定幅はおおむね0.1%から0.2%程度でございます。下の注2のところでございますが、今、我が国の改定幅ですけれども、1次速報から2次速報への改定幅は絶対値平均で0.19ポイントとなっております。

3ページ目が各国の状況でございますが、こちらは少し多いので、一部だけ、1次速報に関連するところだけ申し上げます。基本情報の適時性のところで、イギリスの場合は、 $t+6$ 週間で出ているということです。2ポツ目ですが、2018年に従前の $t+25$ 日から $t+6$ 週間に遅らせております。ただ、その際に併せて月次GDPを公表しているということです。それから、1次速報段階で三面の全てを公表することにしております。主系列は生産側となっております。

次の四角囲みのところですが、こちらは基礎統計の利用状況でございます。産出額はMonthly Business SurveyとかConstruction Output Survey等を使っておりまして、こちらは $t+40$ 日で公表されているということになります。こちらは1次速報と同じタイミングで公表されているのですが、公表前に結果を利用していると考えられます。それから、

3つ目のポツですけれども、基礎統計が欠落している月については、短期予測やモデルが使用されているということです。4つ目の最後のところですが、2018年以降で1次から2次への改定は0.2%となっているということです。

次がアメリカになります。基本情報の適時性のところですが、アメリカは第1次速報が $t+30$ 日程度、それから、3つ目のポツですが、1次速報段階では支出側を公表というふうになっております。四角囲みの基礎統計の利用の可能性ですが、1次速報段階では27.9%がトレンド推計になっております。多くの財貨の消費に使用されるセンサス局の月次商業統計は翌月中旬、それから、センサス局の統計は $t+26$ 日ですが、こちらを事前に入手して1次速報値に利用しているということです。1次速報で3か月目が得られない情報については、雇用統計の件数やクレジットカード情報、トレンド推計を使っているということです。それから、最後のところですが、GDPの改定差は年率換算で0.5%ポイント程度となっております。

3番目、5ページに参ります。ドイツですが、ドイツは $t+30$ 日程度で、こちらはGDPのヘッドラインのみが出されているということになっています。それから、四角囲みのところですが、1次速報段階で推計に必要な基礎統計・指標の77%は十分な統計を入手しているとなっています。3つ目のポツですが、基礎統計がないところについては、ARIMA予測を基本に推計をされている。それから、1次から2次への速報の改定差は、2020年から2023年Q4において0.2%程度となっております。

最後、6ページ目、フランスになります。フランスも、適時性のところを見ていただきますと $t+30$ 日程度で、1次速報段階で三面全てを公表しているということになっています。それから、四角囲みのところで、基礎統計の利用状況ですが、①で鉱工業生産指数は $t+40$ 日程度で公表しています。ただ、3か月目については部分的な集計から暫定集計が行われていて、これを推計に利用しているというふうになっています。それから、国際収支統計については、 $t+37$ 日程度。3か月目については、財貨の輸出入は通関統計の速報値から作成しているということです。それから、サービスや投資の一部に利用されているインボイスも、3か月目は利用可能ではなくて外挿ということです。この外挿、1次速報データが欠落しているところについては、計量経済的手法を使用して予測としてありますので、ARIMA予測かそれに類する手法が採用されているのではないかと思います。こちらは、2018年から2023年Q4までで絶対値平均0.1%。一部のところで、半分ぐらいですかね、GDPの合計の改定がゼロとなっています。こちらが各国の状況でございます。

幾つか申し上げましたが、最初のところで申し上げたとおり、ほとんどの国で、時系列によるトレンド推計は多くても3割で、カバー率みたいなものを出しておりましたので、我が国でも、こちらのほうでもカバー率を計算したのが次の7ページ目になります。8ページ目と一緒に見ていただければと思いますが、この何%というのは、おおむね2次QEでカバーされるものを100%とした場合、どれくらいが1次QEでカバーされているかというものを示したものでございます。Aが現行になります。Bが、各国並みに $t+30$ 日と考えたものでございます。

こちら、まずBまで見ていただきますと、全ての項目でカバー率が7割を切っています。

特に主要項目である民間最終消費支出では61%、民間企業設備では47%、民間在庫変動では0%と、諸外国と比べても著しく低いカバー率となっております。こちら、カバー率が著しく低下するのは、現在のQEの基礎となる供給側推計の基礎統計の3か月目の速報値が利用できなくなるということが主な要因となっております。

そこで、次のページの9ページを見ていただきます。また少し繰り返しになりますけれども、基礎統計というのは、供給側推計と需要側推計とそれ以外に分けられると思います。①の供給側推計の基礎統計の3か月目の速報値ができなくなる場合のカバー率が大きく低下しているということがBのところから分かりますので、供給側推計の基礎統計の3か月目を利用しながら、それ以降に公表される統計を利用しないというときのカバー率を計算したものが、前に戻っていただきますが、Cになります。こちらですと、民間最終消費支出は少し下がりますが、在庫と企業設備等は同じ。あと、大きく違うのが輸出入となっております。今後ですが、Cですと、今よりも早期化という観点では、一、二営業日程度公表を早めることは可能と考えられます。これを踏まえまして、①の供給側推計の基礎統計より遅く公表される統計について、時系列予測をする、または利用を取りやめることなどの検討を行うこととしてはどうかと考えております。

それから、参考までに、下のところ、10ページでございますが、供給側推計と需要側推計に国内家計最終消費支出を分けた場合ですが、年次推計をある種の真とした場合にこの黄色で塗ったところを見ていただきますと、QE推計値というのは現行の需要側と供給側の統合値、それから、需要側、それから、供給側と見た場合に、年次推計に近いのが黄色の部分でお示したところでございます。今の需要側、供給側の統合値というところでも、2020年、2021年というところなどですが、上のところを書いてありますが、コロナ禍など家計消費の中間消費の配分比率が大きく変動したと思われる時期は、供給側推計だけではその影響が正確に捉えられない可能性がございますのでということを示したような姿になっているかなということをご参考までにお示ししたいと思います。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の内閣府からの御報告について御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。では、山澤臨時委員、お願いします。

○山澤臨時委員 すみません、まず、 $t+30$ ぐらいでイギリスを除けば発表していることになります。それができない理由としてはカバー率が低いということなのですが、これは結局、基礎統計の発表がほかの国に比べて遅いということなのか、それとも、未公表だけれども使えるデータがあって、 $t+30$ で公表できるのか。原因としてはどういうものが考えられるのでしょうか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的に公表された基礎統計を使っております。1次QEの公表は、7ページの注3のところ、鉱工業生産指数と貿易統計の公表日の遅いほうから10日後となっております。流通在庫の基本統計となる商業動態統計の公表日と鉱工業生産指数は大体同日ということで、今の感じだと、大体月末ぐらいにこれらが公表されるということになっております。

○山澤臨時委員 だから、発表を $t + 30$ にするには、鉱工業生産指数をもう少し早くしないと無理だということですね。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 よろしいでしょうか。御指摘のとおりで、米国が分かりやすいかもしれませんが、米国は御存じのとおり、多くの財の消費などに使われている商業販売の統計は、その翌月の中旬ぐらいに出ておりますし、鉱工業生産指数に関連する統計、以前在庫のときにもお示したM3サーベイなどが、 $t + 26$ 前後で公表されており、さらに公表よりも少し早く提供されているとかそういったいろいろな事情がございまして、日本よりは総じてやはり早いのだろうと思っております。

○山澤臨時委員 もう一ついいですか。

○福田部会長 はい。

○山澤臨時委員 もう一つは先ほどのC案のほうですけれども、C案も一つの考え方としていいと思うのですが、それでも一、二営業日程度しか早まらないということです。もう少し早まらないのでしょうか。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 供給側の統計が出た後に公表される一部の統計につきましては、内閣府では公表前に早めに提供いただいているということがございます。当該点も踏まえると、これらの統計の利用を待たないからそのまま早くなるというものではないということがございます。

また、その上で、今回お示しさせていただいたC案というのは、全てのデータカット日が、いわゆる月末に出てくる供給側の統計、今は大抵翌月末に出ているものですけれども、そこからスタートになるということです。これらの統計がもう少し早く公表される、もしくは早めに提供いただけるということになると、それにスライドしてもう少し早くなるという関係にございます。

○山澤臨時委員 分かりました。

○福田部会長 よろしいですか。

○山澤臨時委員 はい。

○福田部会長 ほかにございますでしょうか。白塚委員、お願いします。

○白塚委員 ありがとうございます。白塚です。結局、Cだと、今よりも1日か2日早くなるわけですね。そのためのコストとしては、消費のところはいいとして、輸出入のところは3分の2ぐらいにカバレッジが低下するということになります。これによって輸出とか輸入の推計方法はどれぐらい影響を受けると考えればいいのでしょうか。この1日か2日早めるために、その見直しをすることがコストに見合うのかというのはどういう感じを持っているのでしょうか。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ありがとうございます。御指摘いただきましたとおり、もしC案ということになりますと、一つは民間消費のところもウェイトが下がって、これは需要側の消費の統計ということになります。輸出入のほうは、国際収支統計の3か月目が全く使えなくなるということになります。これにつきましては、私どもまだ試算等を行ってはおりませんが、財貨につきましては、まだ例

えば貿易統計の3か月目が出ているので、それで補外してみるということを検討してみるというのは一つあると思っています。

一方で、全く情報がなくなるのがサービスでございます。サービスは最近ウエイトが相当大きくなっておりまして、輸出・輸入それぞれの中でも2割程度でございますので、それが全く何の情報もない状況になったときの影響というのは試算をしてみないと分からないところではございます。このCの方向を探ってみようということで委員の皆様からもそういった方向性で御賛同いただければ、私どもも試算をしてみようと思っております。

その際一つ注意しなければいけないのは、ここ最近、輸出入のサービスについて、例外的な取引で非常に規模の大きい取引が単月に乗ってくるというのがしばしばございます。そういうのが3か月目に出てくると、恐らく予測は全くできなくなるだろうということは想像できまして、そういうものをどう補外するか、もしくは、基礎統計の作成機関とどこまで早期化等について調整できるのかということが検討課題に上がってくると思っております。

○福田部会長 ありがとうございます。むしろ実務家の委員の方にもお伺いしたいのですが、1日2日早くすることのメリットはどれぐらい、そういう意味ではマーケット関係者あるいはエコノミストの方々が感じられているのかということの御意見を伺いできればしたい。t+30日は、言葉は悪いですがけれども、少し夢のまた夢みたいな感じなのですが、t+1日2日早めるのは100%不可能ではないような……、新家専門委員、お願いします。

○新家専門委員 1日2日であればそこまで変わらないのではないかと印象です。1週間ぐらい早くなれば、かなり早くなったなというところはあるので、1週間ぐらい前倒しできるのであれば是非お願いしたいです。ただ、1日2日早めて、その分、輸出入で2次QEと1次QEの差がかなり大きくなってしまったりか、消費のところで大きくなってしまわないかが不安です。1日2日のために1次QEと2次QEで評価ががらっと変わってしまうことは好ましくないと思うので、1日2日ではなく、3、4日ぐらい早められるかどうか検討をしていただきたい。

あと、3か月目を仮置きすることで、どれぐらい2次QEと1次QEで変わるのかという輸出入の試算をしていただきたいと思います。ほとんど変わらないのであれば、2、3日であってもやっていく価値はあると思います。かなり変わるのであれば、必要ないのではないかと印象を持っています。

あと、家計調査の話はかなり大きな話という気がするので、家計調査をどう取り扱うかという点についてはまた改めて議論をしたほうがいいと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。斎藤専門委員、お願いします。

○斎藤専門委員 今の点ですけれども、私も1日2日早めるメリットよりも、家計調査は少し置いておいて、国際収支統計を1か月なしでやるデメリットのほうが大きいと思います。かつて国際収支統計の3か月目は使わないで推計していた時期もあったので、そのとき、今、手元にその数字はないですがけれども、それなりに2次QEでずれていたのですね。しかも今、国際収支統計があれば、輸出入が100%なので、2次QEで基本的には全くず

れないのですね。デフレーターとかそういうところで少しずれたりしますけれども。だから、これは結構貴重であって、1日2日の早期化ではとても見合わない、なくすということは見合わないと思います。

○**福田部会長** 御意見ごもつともだと思います。もう一つの方法は、1日2日働きかけて、統計を何とか早くもらえればという。ただ、消費の問題もまた両方あるわけですよ。これはこれでまた大きいので。ありがとうございました。いろいろな御意見伺いまして、非常に……。

○**齋藤専門委員** 少しそれに付け加えていいですか。

○**福田部会長** はい。

○**齋藤専門委員** 今、あえて国際収支統計のことをまず先に言ったのですけれども、そもそも早期化するための本質的な話は、やはり基礎統計を早く公表できるかどうかというところを検討すべきだと私は思うのです。これは実は過去にも申し上げたことです。その話をすると大体、作成部署は難しいと答えられるに決まっているのですけれども、私はそうでもないのではないかと今でも思っていて、その理由を少しお話ししたいと思います。

QEの基礎統計で使われている多くは、翌月の最終営業日に出るものが多いのですね。具体的には、今私が思い浮かぶのは、鉱工業生産指数、建築着工統計、あと、サービス産業動向調査。我々は慣れてるので、月末最終日に出るものだと思っているのですけれども、よくよく考えてみるとややおかしいのではないかと。つまり、1か月というのは営業日の数が違うのですね、毎月。なので、月によって、統計作成にかけている日数が違うというわけです。

分かりやすい例でいうと、日本銀行の統計は、基本的に翌月何営業日に公表するという、そういう公表日の決め方をしているのです。これだとすっきりするのですけれども、月末最終営業日というのは、よく考えると根拠が少し薄いのではないかと。更に言うと、何で2月でも月末最終日に公表できるのですかと。2月は明らかにほかの月より短いですよ。12月はどうなのですかと。12月はなぜか早く出てくるのですね。それでみんなふんふん言っているのですけれども、よくよく詰めて考えてみたら、もう少し合理的というか、きちりした統計の公表日の決め方をすれば、もう少し早期化できるのではないかと私は思っています。これは国民経済計算体系的整備部会で議論すべき問題かどうか分かりませんが、私はここが本質的な問題だと思っているので、どこかの場で議論をしたらいいのではないかと思います。

以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。非常に重要な論点を出していただいたと。国民経済計算体系的整備部会でできることと統計委員会全体でやらなければいけないことの2つあると思うのですけれども、恐らく国民経済計算体系的整備部会でできるのは多分、我々が必要な基礎統計のうち、これを早めてほしいというリストを作って、その要望を出すということは我々の部会でもできなくはない。それをどうするかはもちろん、要望を出したから通るというわけではないとは思いますが、今の御指摘であれば、例えば鉱工業生産指数は明らかに重要な早期化してほしいものでしょうし、輸出入統計に関しても数

日間の早期化が本当に不可能なのかということは非常に重要な論点になると思います。

今日すぐにそれをやるわけにもいかないのですけれども、今後早期化の可能性についてやっていく上で、やはり基礎統計を動かさないと、今日の御意見を伺うともうほとんど不可能に近いのではないかという感じの印象も受けました。そういう意味では内閣府の努力だけでは如何ともし難いものもありますので、我々の部会としてやはり強く、そういう意味では基礎統計の早期化、特にGDPの早期化に資するような統計に関する早期化の要望を出していくという方向は一つ、今日のお話を伺って思いました。

そういう意味では内閣府のほうで、どういう統計がもし早期化できればGDPが早期化できるのかというリストを頂いたほうが皆様も要望を出しやすいと思いますので、今日もう難しいと思いますけれども、今後の部会で、こういう統計が何日間か早ければ、今日も大体は御説明いただいたとは思いますが、早期化を何日かはできるのだということをもた御報告する機会を改めていただければいいのではないかなと思いました。そういうことでよろしいでしょうか。

今日の情報自体は非常に有益だったと思いますし、皆様の御意見も非常にごもったもな御意見がほとんどだったと思います。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、議事3で、QE在庫変動の推計における法人企業予測調査の活用可能性についてでございます。昨年6月に開催されました第34回部会において、民間在庫変動の推計に関する検証結果について御報告をいただきました。具体的には、法人企業統計の原材料在庫の前期比を被説明変数、原材料在庫の過不足感を表す予測調査の原材料在庫BSIを説明変数として産業別に回帰を実施し、推定した回帰式を用いて原材料在庫を推計していただきました。そして、試算結果を現行の1次QEで用いている推計方法であるARIMAと比較することで民間在庫変動の精度を検証するというものでした。さらに、前回の第35回部会においてARIMAモデルに、説明変数として原材料在庫BSIを追加して、民間在庫変動の試算を行い、その結果を現行の1次QEにおけるARIMAモデルと比較した御報告をいただきました。その際少し課題があったのは、民間在庫変動を直接推計するのではなく、予測調査による在庫、原材料在庫BSIを追加したARIMAモデルで法人企業統計の原材料在庫を予測して、それに基づきQEの民間在庫変動を試算してはどうかという御意見があったところですので、本日はその御意見を踏まえた検証結果を御報告するというところであります。

ただ、もう少し背景的なことを申し上げさせていただきますと、先ほどのテーマとも関わっているのですけれども、日本のGDPのQEに関しては、1次QEの発表がほかの国に比べて遅いだけではなくて、1次QEから2次QEの改定幅も大きいという、やはり好ましい状況ではない状況が存在しているというのが背後にあります。1次QEの発表が遅いというのは、先ほどの議題で御説明いただいたとおりです。2次QEの改定幅が大きいという課題も大きくて、これは具体的に言うと、企業の設備投資と在庫変動が1次QEでは正確に捉えられていないという問題がございます。今回はそのうちの在庫変動を少し

でも改善できないだろうかという形で作業をしていただいたということでございます。

それでは、内閣府の方、よろしくお願いいたします。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今福田部会長にほとんど御説明いただいたので、資料3の1ページ目は省いて、次の2ページ目から御説明したいと思います。今回行ったのが、法人企業景気予測調査を追加したものということでございます。最初のところを読み上げます。2004年～2018年度までの予測調査では、調査対象企業に対し、製品在庫及び原材料在庫の過不足感を聞くとともに、産業別のBSIを集計・公表していたということでございます。現在、1次QEでARIMA予測をしております原材料在庫のBSIと、法人企業統計の原材料在庫（ストック）の前期比に関係があると考えられることから、原材料在庫BSIを説明変数に加えた上で、ARIMAモデルの先行き予測機能によって今回は、法人企業統計を原材料在庫の前期比で産業別に推計して、それを更に今の2次QEと比較できるようにQEの民間在庫変動を推計したということでございます。下の※のところに書いてありますが、先ほど福田部会長からも御説明いただいたのですが、10月の部会では、QEの民間在庫変動を被説明変数としていましたが、今回の被説明変数は法人企業統計の原材料在庫ということになっております。

次のページが結果でございます。右側のほうの差のところを見ていただければと思います。2次QEとの差というところで、一番左側が現在やっているARIMA予測との差、それから、真ん中のところが今回やった予測調査との差ということでございます。こちらが、名目の原系列前期差になっております。

これをまた季節調整をかけて季節性を除いたものを御覧いただければと思います。次の4ページを見ていただきますと、これも同じようなことがあります。黄色の部分を見ていただきますと、ARIMA予測と予測調査で、ARIMA予測のほうが少し黄色の部分が大いかなということになっておりますが。下のところ、改定寄与度等を見ていただきますと、0.083と0.097で、改定寄与度の絶対値平均はこちらのBSIを入れたところでそんなに変わらないかなと。一方でRMSEを見ていただきますと、予測調査を入れたほうがやや小さいということで、こちらは左側の試算結果の2次QEのところを見ていただきますと、2017年1－3月期、2018年1－3月期という、2次QEの原材料在庫がものすごく大きく変動しているところでは、予測調査のほうが2次QEとの差が小さくなっているという結果が出ております。

以上の結果を踏まえまして、今後でございますが、今回、予測調査のBSIを加えたARIMA予測で法人企業統計の原材料在庫の原系列を推計する方法で1次QEにおける原材料在庫を試算したところ、これまでの御報告した結果と同様、改定寄与度の絶対値平均はほぼ変わらなかったと思われま。一方で大きな変動があった期については、予測調査を利用したほうが差が小さい傾向にございます。こうした結果を踏まえまして、法人企業統計を用いない方法も含めた民間在庫変動の推計手法に係る検討、研究を引き続き進めてまいりたいと考えております。

下のところに、以前に御説明いたしました、どのようなことをしていくかということが書いてあります。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。過去の経過を、途中から入られた委員もいらっしやるとお思いますので、もう1回私のほうで若干補足させていただきます。2次QEを何とか改善できないかということで、法人企業統計の前倒しということはなかなか難しいということもありますので、その別の調査をということで一時、財務省のほうに、法人企業統計とは別に、設備投資と在庫変動に関する附帯調査をお願いして、それでパフォーマンスが改善するかということ調べたわけでございます。

その結果として、設備投資はそれほどでもなかったけれども、在庫に関してはそれなりに大きな改善が見られたという結果は得られたのですけれども、ただ、調査する側の負担は極めて大きいという御批判もかなり頂きまして、附帯調査を続けるということはなかなか難しいのではないかとということで、附帯調査はもう既に中止になっています。

一方で、法人企業統計の予測として今日使っていただいた法人企業景気予測調査を財務省が行っております。それをある程度活用できないかということなのですけれども、実は今日使っていただいたデータは、かつては法人景気予測調査に含まれていた調査であったのですけれども、現在はそういう調査は、判断項目ではありますけれども、やられていないという問題があります。

ただ、我々としては、もしそれで予測が大きく改善するのであれば、再度、法人企業予測調査にそういう項目を調査項目として加えていただけるような要望をできないかということを検討していたわけです。ただ、要望するからにはそれなりの根拠を示さなければいけないということで、かつてこの調査をやっていたときには予測が改善したかどうかということについて調べていただきました。やや微妙な結論ではあったとは思いますが、絶対値はそんなに変わらないけれども、少しいい情報としては、大きな変動があったときにはARIMAではやはり捉え切れないような問題を捉えているという側面はそれなりにはあったということだとは思いますが。

それから、最後に少し御説明のあった、では、特に原材料在庫を直接聞いている統計は現在1次QEの段階でないのかということ、御説明がありましたように、少しございますということです。これも特に生産動態統計では聞いているのですが、こちらもかつてよりは減ってしまっていて、かなり減ってはいるのですけれども、限られた品目に関してはありますので、それは利用できるもので、それは是非利用するのが適切ではないかと個人的には思うのですけれども、ただ、そのカバレッジは必ずしも大きくないという問題はあるといってございまして、これが背景的な問題でございました。

以上の御説明に関して、御意見を伺えればと思います。山澤臨時委員、よろしくお願ひします。

○山澤臨時委員 結果の見方として、最終的にはQEにどれくらい近づくかということも大事だと思うのですけれども、モデルの推定がうまくいっているかどうか大事です。6ページの在庫BSIに β_1 というパラメーターがあって、これが有意に0ではないかどうかということで検討できると思うのです。このパラメーターが有意でなければ、どんなに当たっていてもあまり意味がないということですし、幾つかの業種では意味があるのだった

らその業種に関しては採用してもいいということではないかと思えます。例えば生産用機械器具製造業というのは、全部0が選ばれているので結局何も使われてないのですけれども、そこでも在庫BSIが効いているのだったらそれを使えば改善されると思うのですが、どうでしょうか。

○福田部会長 いかがでしょうか。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 御指摘のとおりでして、今回のARIMA予測でやったモデルというのが、6ページの式を見ていただきますと、 y が法人企業統計の原材料在庫のストックの前期比で、 x が予測調査でございますので、この x で y を予測するときの β がどれぐらい意味があるかということですが、御指摘のとおり、多くの産業でやったので全て一定というわけではないのですけれども、やはりそれなりに有意性があるという産業もございました。

ご指摘のあった、モデルで(000)というのがあるということですが、これはむしろその下にある誤差項の動きがARとMAでどれだけあるかということを示しているもので、別にこのここは β のところを示しているというわけではございません。ただ、(000)(000)になってしまって、単純に普通に回帰するだけでいいというような系列はどういう動きをしているのかという問題は別途あると思えます。そういったことを踏まえても、やはり産業によって在庫の動きは大きな違いがございますし、特に後半の非製造業部分はもともと在庫をそれほど多く持ってないところもありますので、その辺りはあまり β で有意性がないというのは確かに幾つかございました。その辺りはもう少し細かく見てというのはあると思えます。

以上でございます。

○福田部会長 今の山澤臨時委員の問題は非常に重要な問題ですよね。全産業で一律にやるかやらないかというよりは、特定の産業で有用であればやれるのではないかという議論は大事ですし、あとは、先ほども少し申し上げた、一部の産業に関してはそもそも1次統計で在庫のデータ自体もある。そういうところはそもそもやる必要もないという考え方もあると思えますので、やはりもう少し産業レベルで議論を深めるということは大事なのだらうと思えますし、あともう少し、最終結果だけではなくて途中の推計結果みたいな情報もあると我々も判断しやすいと私自身は思いました。ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかに御意見。牧野臨時委員、お願いします。

○牧野臨時委員 静岡産業大学の牧野です。貴重な御報告をありがとうございます。

今4ページの資料を見えています。原材料在庫の試算結果です。在庫の推計はすごく難しいと思っています。2次QEとの差の表が右側にあります。2017年1月-3月期、2018年1月-3月期などを見ると、今回の方法で改善されたのですよね。一方、ほかのところを見ると、むしろ悪くなっているように見えます。これは確認です。

もし悪くなっているとしたら、より改善する方法を考えなければいけない。今お話にありましたように、例えば産業別に見て、この産業はこの予測調査を入れたほうが精度が上がる、この産業はむしろ入れないほうが精度が上がるというアプローチもあるのかなということの一つ思いました。

あと、もちろんQ Eと確報では推計の仕方も全然違いますが、確報とどの程度近づけることができるのかということも一つの視点かなと思いました。

以上であります。

○**福田部会長** ありがとうございます。御質問も含めて、最後の確報とどうかということも含めて御対応いただけますでしょうか。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 確報との改定差ということはこれまでこの予測調査の議論をいただいた際に何度か御指摘いただいているのは承知しておりまして、その点についても次回以降の部会でまた結果をお示しさせていただければと思っております。確報の場合は、四半期の数字がないですので、暦年で合わせたときにどれぐらいずれているかということの比較になると思いますが、その辺りは、御指摘のとおり貴重な材料だと思いますので、お示しできればと思っております。

御質問いただきました2017年、2018年の第1四半期以外のところは総じて予測調査を入れたほうが悪くなっているということですが、結果としては御指摘のとおりでございます。ただ、それほど大きく違わないということで、一方で在庫が大きく動いたときは、やはり時系列予測だけでは予測できていないということが示されたのかなと思っております。なので、平均的な改定差を見るのか、大きくずれたときをできるだけ小さくする、要は、ミニマックスを取りにいくのかという考え方にもよるのかなと思っております。

○**牧野臨時委員** ありがとうございます。

○**福田部会長** 白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** 白塚です。ありがとうございます。それで、皆様の御意見いろいろ、それぞれもっともなところがいっぱいあるのですけれども、法人企業の予測統計に在庫BSIをもう1回復活させるということであれば、やはり全体として有益かどうかということのほうが大事だと思います。そういう意味では、この結果だけだとそこまで行くのは少し難しいという印象を持ちました。

今論点になっている、何か起こったときにこのBSIの情報が有用だというのは、例えば全体で同じように起こっているというよりは、どこか個別の産業で何か起こっているときが多いのだと思います。そういう情報は、追加的に個別の企業、個別の産業の、幾つかの産業では追加的に別途基礎統計として使っていない統計を使えるかもしれないというようなことがありますけれども、そういうような情報で補完して、何か時系列予測ではないことで補完できるのかどうかを少し考えたほうがいいのではないかなという印象を持ちました。誤差が大きいときに、どういう産業の寄与度が大きいとか、そこがBSIを使うとどれぐらい改善しているのかとか、そういう情報がもう少しあると、何かもう少しそういう議論になるのかなと思いました。

○**福田部会長** ありがとうございます。私の印象では、2次QEで1次QEから在庫が常に大きく改定されているというわけでもないのですね、そういう意味では。2次QEの改定が大きいときは設備投資が原因のときもあれば、在庫が原因の場合もあって、それぞれ主役が違う。そういう意味では在庫が1次から2次にそんなに変わってないときもないわけではないけれども、大きく変わるときはたまにはあってそれがやはり大きくずらしてい

る。それを直すというのは私個人はそれなりに大事なのかもしれないとは思いました。ただ、現状、再検討の余地はいろいろ残っていて、すぐに予測調査で始めてくださいという段階にはまだないのかなという感じは、皆様の御意見を伺うと、しました。

他方で、今、白塚委員がおっしゃったように、現状で1次QEの段階で利用可能なデータに関してはすぐにでも取り入れて反映するということはできるのではないかと思いますので、そちらに関してはもう始めていただいて、かつこのBSIの利用方法も引き続きもう少し検討するというのがあるのではないかなと個人的には思いましたけれども、ほかに御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。少し難しい問題ですけれども、ただ、調査を始めようというかなり大きな意思決定にはなりますので、そう軽々に我々のほうで試しに始めてくださいという依頼はできないわけで、やはり確固とした証拠を基に依頼するなら依頼しなければいけません。ただ、現状の利用可能な1次統計を1次QEで反映する作業は現実的にもできると思いますので、そちらをまずは御検討いただくと同時に、BSIのほうも引き続きこの部会に御報告いただくということをお願いできればと思います。では、そのような形でさせていただきたいと思います。

それでは、議事4でございます。令和2年（2020年）産業連関表—SUT体系移行などの見直し—についてでございます。政策決定に基づき進めることとされた産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行につきましては、これまで数年にわたり御審議いただいたところですので。今般、令和2年（2020年）表のSUT、産業連関表の公表が近づいているところがございます。SUT体系移行などの見直しを中心に、令和2年表に関するポイントについて、総務省から御報告いただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 総務省の産業連関表担当でございます。本日はありがとうございます。

それでは、資料に基づきまして御説明したいと思いますが、資料のほうは4-1と4-2ということをつけております。4-1を中心に御説明いたしますが、4-2は何かと申し上げますと、後ほど少しだけ触れますけれども、基幹統計、産業連関表のようなこういった統計の場合は、統計法26条に基づく作成方法をあらかじめ総務大臣に通知することになっておりまして、そちらのほうは現状の通知の案でございます。こちらにつきましては、参考として統計委員会のほうにも御報告する形になろうかと思っております。本日はそちらの概要という形で資料4-1を中心に御説明したいと思っております。

それでは早速、1ページ目をお開きください。私ども、2020年の産業連関表、5年おきに10府省庁の共同作業といたしまして綿々と作っておるものでございます。こちらのほうにつきましては、まず2つポイントがあろうかと思っております。1つ目が、こちらの1ページ目にあるSUT体系への移行、もう一つが実際のテクニカルといいますか、概念変更あるいは推計方法の変更のところでございます。

SUT体系への移行につきましては、実は別のスライドのほう、資料が飛んで恐縮なのですが、ページ番号4ページ目のスライドを御覧いただければと思います。SUT体系移

行は、実は最近ずっとやっているようなそういった内容なのですが、もともとの発端はこちらの4ページ目の冒頭でございますけれども、統計改革推進会議のほうで統計改革推進会議最終取りまとめがまとめられたときに、産業連関表のSUT体系移行云々ということで定められたという経緯でございます。それ以降、統計委員会のほうの御議論あるいは私どもの中の議論等はずっと続けておりますというのがこちらのほうの資料の冒頭でございます。何度かキーになるところを御報告させていただいております、例えば直近で言いますと2019年4月に基本構成の大枠を報告させていただいておりますが、その後も検討状況を要所所で御報告させていただいておりますというところがございます。

中身なのですが、こちらは統計委員会のほうにも御報告しておるので説明が冗長になって恐縮なのですが、2020年表と、あと、2025年表と2度にわたってこういった移行、見直しを行うという計画でございます。それでは、2020年表では何かというと、まずSUT体系移行なるものが何かということになります。早い話が、国際的なところ、SNAマニュアルあるいはIMFのマニュアル等でありまして、IO自体、ここはX表とありますけれども、産業連関表のことでございますが、こちらがいわゆる供給・使用表のほうから推計されているというような、そういったようなところが潮流としてあるというのが全体のキーコンセプトでございます。

我が国の場合は、産業連関表、ここで言うX表、商品×商品表とか、アクティビティ表とか言われておりますが、そういったものを直接的に推計していたというのがこれまでのずっと続いていた状況でございます。それを、ここに青く「産業連関技術会議へ報告済」というのがありますけれども、要は、使用表からX表というような流れに変えていきたいと思います。ということで、2020年表につきましては、まず基礎統計の整備、あるいは次の議題にもございますけれども、生産物分類の整備等を行った上で、こちら、経済センサスのほうの見直し、後ほど少しだけ触れますが、ありまして、それから、もう一つ、サービス投入調査がありますけれども、こちらが早い話が費用構造を調べる調査でございます。

こういった主な基礎統計を使って投入・産出額を推計するという大きな流れなのですが、U表（使用表）を作って、しかも2020年表の場合は、こちらはサービスから手をつけたということがございます。サービス統計については従来から統計整備については課題とされている部分だろうということもあり、あと、サービスの付加価値というものは、統計改革推進会議を踏まえて、例えば経済構造実態調査のような毎年の費用構造を捉えるような調査も始まったわけなのですが、こちらの5年おきのサービス投入調査あるいは経済センサスも同様に見直しがなされて、最終的には、まずはU表（使用表）（サービス分野）を作って、それから、X表、産業連関表のサービス分野を作って、それから、投入額推計ということで、今回サービス分野にフィーチャーしたようなそういったことになります。

最終的なものとしたしましては、サービス分野だけでは産業連関表になりませんので、財の分野のものもひっくるめて、現状、今、計数調整作業中でございます。それを使って、産業連関表あるいは供給・使用表。供給表は経済センサスから出来てきますので、これは産業連関表とかU表の矢印とは違うところで、経済センサスとの結びつきでやっておりますが、こういったところがございます。

それで、下にありますけれども、6月公表で、26条の通知については先ほど資料を少し御案内したものでございます。

少し先取りの話ですみませんけれども、令和7年表は、今回サービス分野というところをフィーチャーしておりますけれども、全分野をこの青枠の流れで推計するようなそういった計画を考えておまして、それが統計改革推進会議で定められたような内容です。

私ども、令和2年（2020年）表の作業を行う中でやはりいろいろと実際に試した中で分からなかった、少しテクニカルな話ですけれども、例えば経済センサスのところは、後ほど触れますけれども、副次的活動部分の生産物の把握が非常に拡充されたのですが、例えばその生産物についても、いわゆる副次的活動以外のところが、例えば経済センサスの場合、調査票が複数種類に分かれていて、製造業のところは製造業が非常に詳しい、あるいはサービス業だとサービス業が詳しいのですが、サービス業をやっているような企業で製造業の生産状況が分かるかということ、分かるは分かるのですけれども、少し粗めになってくると。そういったところは供給表・使用表いずれも細かくデータが生産物別に必要となってくるので、そういったところの分割というところが課題となっております。

あるいは、今企業と事業所の話をしていただきましたけれども、企業で捉えているもの、事業所で捉えているもの、いろいろ様々ありますが、そちらは基本的には事業所ベース、あるいは産業連関表の場合はアクティビティ・ベースで把握ということになりますので、そういった分割については、サービス業の場合は、要は、アクティビティと多分事業所の違いも少ないものもあるかなということはあるのですが、製造業になってくると、その違いは例えば工場のラインごとに原材料が違ふとか、そういったことはあろうかなということで、引き続き調査研究をやっていく必要があるだろうと。

あと最後に、経済センサスを使っていく中で、SNAと経済センサスあるいは投入調査といった企業会計ベースと合っていないという部分がありますので、こういった工夫が必要だろうということで、SUT体系移行はまだまだ先は続くのですけれども、取りあえず今回2020年表というところで一つの区切りを迎えているという状況でございます。

それでは、元の資料の1ページ目に戻っていただきまして、今申し上げたのがこの前段部分でございます。結果的にサービス部門というのがサービス産業・非営利団体等調査の対象ということで、中ほど3ポツ目にありますけれども、広い意味のサービス業よりは若干狭くて、例えば商業とかそういったものが対象になっておりませんが、おおむね160兆円の国内生産額、全体の国内生産額の合計が1,020兆、これはGDPではなくて単純な総産出の積み上げですけれども、大体全体の2割弱ぐらいですかね、そういったことが今回サービス部門の推計方法の見直しの最初になってくると。

まだ公表まで作業中ではございますけれども、従来と比べますと、こちらは産業連関技術会議とか、あるいはほかの場でも御報告しておるのですが、今までの経済センサスを使っていたV表だと、V表は供給表に相当するものでございますけれども、どうしても対角線セル、要は、産業と生産物が、主たるところが対角線となりますが、主ではないところの生産物の産出とかが把握が難しかったということがありまして、ここの0でないセル数が大幅に増えたということが一つ経済実態に迫ることができたと言えるところだろうと思

います。

それから、基礎統計整備につきましては、経済センサスのほうの見直しをやっていただきまして、今申し上げたところ縷々ありますけれども、副次的活動として生産されるサービスが非常に細かく分かるようになってきたと。あるいは、サービス産業・非営利団体等調査の見直しといたしましては、従来回収率が伸び悩んでおったのですが、例えば複数調査票を導入する、あるいは標本設計をしっかりと見直して対象企業が増えたとか、あとSUT推計にはアクティビティという従来の産業連関表のほかに事業所ベースも必要になってくるので、そういったところの調査事項の見直しを図って、結果的には回収率は何とか、従来4割に満たなかったところが回復をかなり見たというところがございます。今までのSUTの見直しでございます。

それで、2ページ目以降が、実際にSUT以外といたしますか、その他のところでございます。まず、国土交通省の担当になりますけれども、建設・不動産部門ということで、こちらのほうが、統計品質改善会議、統計事案に基づいて出来た国土交通省の中の研究会でございますけれども、こういったところでも御議論いただいて、基本的には、今までの推計の弱点とかを見いだしていただいて、それを見直しをかけたというところがございます。

その見直しは、では、何かというと、大きな流れとしては、経済センサスへの利用、あるいは建設工事施工統計への利用というところを広げたということがキーコンセプトになります。具体的に申し上げますと、例えば土木部門、工事とかでございますが、従来は積み上げ型といたしますか、国土交通省の中の基礎資料とか、あるいは発注者側の決算書等の推計をやって積み上げて、工事費総額を求めていたというようなところがあるところですが、建設工事施工統計のほうがいろいろな工夫もありまして、そちらのほうの把握に変えるというのが総額を捉えるところの、従来は民間のみの利用ということでございますが、公共事業ということでそちらのほうの把握を変えたというところが1点目です。

それから、2点目、建設補修につきましては、これは基礎統計自体が従来から建設施工統計ですが、建設工事施工統計につきましては、御承知のとおり欠測値補完の見直しを数年前にかけております。これが具体的に言うと、経済センサスによって欠測値補完をするようになったということで、こちらの影響が間接的には出てくるということでございます。

それから、3点目、建築、土木部門、両方に共通する機械設置工事ということです。機械設置工事というのは、例えば工場の大きなモーターとかが該当しますが、従来、財のほうの備えつけということで、実は財の資本形成、あるいは建設的な話になれば建築になってくるのですが、こちらのほうを精査いたしまして、現状まだ推計途上ではありますけれども、重複がないように、財のほうのある部分あるいは工事のほうの部分に回る部分を整理いたしまして、建設工事施工統計を使って推計するといったことをやっております。以上が建設でございます。

それから、不動産につきましては、ここがございますとおり、単価と面積・戸数等の統計ということになります。具体的に言うと、単価は例えば民間の統計とか、面積・戸数というのは様々な統計からということでやっておったのですが、ここも面積・戸数の統計が弱点があるとか、あるいは単価のほうも弱点があるとか、幾つか御指摘があったところで

ございます。

それを全体的な流れとしては、こちらにありますとおり、経済センサスの利用。経済センサスではどうしても把握しづらいような住宅賃貸料につきましては、従来どおりの推計ということでございますけれども、これも経済センサスのほうが先ほど生産物の副次的活動拡充とかいろいろありましたけれども、その文脈とを考えていただければと思います。具体的に言うと、例えば土地の取引とかそういったものは、SNAでは基本的には対象にならないのですが、実は不動産仲介のマージンとか、不動産管理業というところは土地取引であっても対象になってまいりますので、生産の境界に入ってくるというものでございますが、そういったものが経済センサスで取れる。あるいは、若干マニアックな話をするとか、こういった会議室のスペース賃貸というものも、経済センサスで今回生産物という形で分かるようになってきているので、そちらのほうを使う形が取れるといったところで、不動産仲介管理業を中心にカバーを、こちらのほうは経済センサスのほうを変えてきているというところでございます。

ここに最後にありますけれども、インパクトの話なのですが、建設、不動産いずれにしても大体1割増ぐらいの影響があるだろうと思っています。特に不動産につきましては、こういう経済センサスの利用において、試算ではありますけれども、大体7兆円ぐらいの増かなという感じでございます。建設のほうは今精査中ですが、そういったような状況があります。こちら、IOについては2020年を対象になってまいりますけれども、一応過去も少し分析して、そういった過去遡及に対しても考えておるという状況でございます。建設、不動産関係は以上でございます。

次が娯楽・文学・作品ということで、これはもう内閣府のほうの国民経済計算で導入済みでございます。1割増ぐらいがこちらのほうの資本形成に回るであろうと思っています。

最後のページでございますが、そのほかの見直しということで、ファイナンス・リース取引の計上の見直しということです。従来、これは端的に言うと物品賃貸の賃貸で取り扱う財を誰が減耗するかというような対象、あるいは所有者と利用者という2つの視点がありますけれども、その関係で、例えば実際に利用しているところに帰属すると、財の取引みたいな形になってマージンの扱いになりますので、そういった形の見直しということでございます。こちらは国民経済計算と基本的には使用者主義には合ってくるところでございます。今申し上げたとおり、例えば従来は物品賃貸側で減耗を行っていたリース資産を、実際に使っているほう、例えば工場とかメーカーのほうに減耗を乗せるということになります。結果的にその財というのは実際に借手が実際買っているみたいな整理になるので、リースのところの生産額としてはマージン分が減りまして、こういった形になると試算しております。使用者主義としての計上というのは、企業会計、いわゆるリース会計とか、JSNAと一定の整合性はあるだろうと考えております。

それから、医療部門につきましては、これも従来こういった場でも御報告しておるのですが、これはSUT見直しの直接的な問題意識の一つでございます。アクティビティ分割、入院診療、入院外診療というのが、アクティビティでは、例えば入院だと多分ベッド代とかそういったものが変わってくると思うのですが、それは若干推計が難しい部分があるの

で、SUT的といえますか、もともと経理単位としては病院と一般診療所という形になりますので、アクティビティのX表につきましてもこちらのほうに見直しをかけております。

それから、少し違う視点で言うと新型コロナウイルス感染症の影響でございます。こちらは、個人企業に係るような売上高の基礎統計というのは、どうしても持続化給付金が構造上含まれるということがございます。SNAは、こういった場でも御議論があったかと思えますけれども、いわゆる所得移転みたいな形になるということでございます、生産とはみなさないとするすれば、こういったところの推計をして外すという処理を行う必要があるということです。あるいは、やはり新型コロナウイルスの影響で、宿泊等非常に影響が大きかったものですので、今回こういったSUT見直しということもやっておりますが、実際にこういった統計がきちんと取れているかというところ、あるいは影響がどれぐらい出ているかというのを試算しながら今回推計しているというところを申し上げたいと思います。

最後、基本価格表示表ということで、ここがございますとおり、消費税の推計でございます。基本価格は、基本的に消費税あるいはいわゆる経常補助金の部分等が、生産物に課されるものを外すというようなことをやるような価格表示でございますが、今回消費税の推計もいろいろ論文等あるいは有識者にお伺いしながら進めております。ロジックは、国税庁の統計を使って、今も使っておるのですが、なかなか国税庁の統計は企業産業分類ということで、こういったアクティビティとか使用表の産業と少し合っていないのがあります、なかなか使い勝手が悪いなと思っていたところを工夫して、産業連関表のセルデータといえますかそういったもので推計してもかなり精度を確保できるだろうという見通しが立ちまして、そういった推計方法に見直す。それと併せて、実は基本価格表示表が、産業連関表のセルデータから推計するようなそういった推計をやっておりますので、整合性がここで向上したもので、基本価格表示表も同時に今回6月頃に公表できるということの見通しがついてきております。

すみません、少し説明が長くなって。以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。これまでの流れを理解する上で最後の7ページの図が私には一番分かりやすいと思います。これまではGDPはどういうふうにつくっていたかという、この図の表の見直し【前】という流れでつくって、まずは基礎統計から産業連関表を作って、そこからSUTをつくって、そこでGDPをつくっていたという流れだったのを、基本的にはSUT体系に移行するので、まずはSUTを直接つくって、そこからGDP統計をつくるという方法ですので、この図を見るだけでも、GDP統計をつくる上では好ましい改革であるということはお分かりいただけるのではないかと思います。一気になかなかできないので、まずはサービスを中心に始めていただいて、最終的には全てをSUT体系に移行するというところで御説明いただいたのではないかと思います。

以上の点で何か御質問があればお伺いしたいと思います。宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 質問というよりはコメントみたいな形かと思うのですが、立正大学の宮川です。御説明ありがとうございました。

全体的な話で言えば、細かい部分は当然精緻化をさせていただいているというところもいいと思いますし、経済センサス-活動調査への生産物分類導入で、かなり副次的な生産物の部分、副次的活動の部分というのが把握率が著しく高まったというのは、これは一つの成果としてよかったことなのだろうと思っています。

それから、3ページ目の下のほうに少ししか書いてないのですが、基本価格表示表の推計というところも実は大きな成果だなと思います。前回表とはやはり全然違う、基本的には全然違う形で、しっかりとした本表との整合性の高い表が出来ていると伺っておりますので、その点はよかったなと思います。もちろんまだ課題は幾つかあるとは思いますが、6月に無事公表できるという方向で進められているということですので、そこは安心しております。

ただ、私自身がたいへん心配しているのは、4ページ目の下のところに少し書いてあるのですが、令和7年(2025年)表の課題というところで、先ほど部会長からもお話ありましたけれども、今回は経過措置ということでサービス分野のSUTをやったと。ですから、基本的な流れとしてはまだ、結局、最終的にはX表を作って、SUTをつくるという方向で変わらないので、今までと同じような体制の下で推計をするということで進められたと思います。

令和7年(2025年)表になってくると全く完全に話が異なって、SUTを最初に完全に推計しなければいけないという話になってくると、当然今までのような体制で、例えば製造業なら経済産業省が担当ですねというような単純な話ではなくなってくる可能性があって、特に経済センサスでも今度は生産物分類が製造業にも導入される、商業にも導入されるようになってくると、産業と生産物の複雑な構成がある中で、どうやってそれを一括してSUT推計をしていくかということ、恐らくもう本当に全く新しいことをやるに近いような部分が出てくると思うのです。さらに、ここに書いてあるような企業・事業所の問題というのは、これはもう経済センサスの側で結局、企業調査でしか生産物分類の調査ができないというのはもう変わらないと思うので、そうなってくるとやはり加工統計の側でどうそれを対処していくかということ、そこは投入調査とも関係すると。これもお話があったとおりでと思いますが、そのことが多分非常に重い負担になってくると思うのです。

ですから、そういう意味では今のうちから、調査研究の必要性みたいなこと書いていらっしゃるんですけど、調査研究をすぐにでも始めていろいろやったほうがいいと思いますし、やはり体制というか推計をするときの府省庁間の体制づくりみたいなものも含めて、是非統計委員会からも何かバックアップできるようなことをしっかりとやっていかないと少し心配だなというのは一つございます。ということなので、まず2020年表はいいと思うのですが、2025年表に向けて是非早めの準備をお願いしたいというのが、私からのコメントでございます。

すみません、長くなりましたが、ありがとうございます。

○福田部会長 基本的にはコメントだと思いますが、総務省のほうから何かございますでしょうか。

○植松総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室参事官 いずれの課題も、調査

研究あるいは体制の面、非常になかなか難しい問題があるかとは思いますが、検討してまいりたいと思います。

○**福田部会長** 菅委員、お願いします。

○**菅委員** 菅でございます。私も宮川臨時委員とほぼ同じ意見であります。今回のSUT体系移行の見直しというのは、従来懸案事項が幾つかあったのですけれども、それがかなり解決したという意味で大きな前進だったと思います。やはりV表がかなり精度が低い、確証はなかったのですけれども、問題があるだろうということは分かっていたわけで、今回、供給表を作成したことによって、副次的な部分がやはりあったのだということが分かったと。V表の精度が低かったことが結果的にU表の精度も悪くて、GDPの精度を落としていたという理解でいいと思います。今回、供給表がかなり把握できた、かなり精度が高くなったということもあって、そして、生産物分類もできたということもあって、その部分でかなりGDPの精度が上がったと思われま。次はやはり使用表で、使用表の精度をどう上げるかというのが大きな課題であろうと思います。

もう一つ、これもまた宮川臨時委員が御指摘なさったとおりですけれども、従来大きな懸案事項だったのは、消費税収と産業連関表が整合的なのか、整合的ではないのかよく分からなかったわけです。これにつきましては、財務省の方の御研究により大きな進展がありまして、ほぼ整合性は取れることが、解決するという見通しが立って、今回このような形で基本価格表を自信持って出せるようになったわけです。基本価格表にするためにはなぜ重要かという、これは国際比較可能性のためだからです。次に向けては、今、生産者価格をベースにつくっていますけれども、これを契機にやはり基本価格に大きく踏み出す方向で考えてもよいのではないかと考えています。一応コメントですけれども、そのようなふうに進めていただけたらと思います。

○**福田部会長** ありがとうございます。こちらコメントだとは思いますが、総務省、よろしいでしょうか。

○**植松総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室参事官** ありがとうございます。頂いた御指摘を踏まえて検討してまいりたいと思います。

○**福田部会長** ほかにございますでしょうか。牧野臨時委員、お願いします。

○**牧野臨時委員** 素朴なコメントと簡単な質問を1つお願いします。

まず、資料4、令和2年(2020年)表におけるSUT・IOの推計等です。今回からS表とU表が全分野で公表される、あとさらに、従来型の産業連関表も公表されると見えます。今、両委員のコメントにありましたように、S表によって、主生産物だけでなく副次的生産物もより把握できるようになったということは非常に大きな進歩であると考えています。

一方で、6ページであります。これは確認なのですが、6ページに産業連関表の部門数があります。令和2年(2020年)表、その下に供給・使用表の部門数があります。この下の供給・使用表の部門数は、令和2年(2020年)表の供給・使用表の部門数と考えてよろしいのでしょうか。あと、生産の境界はいずれも基本的に変わらないと考えてよろしいのでしょうか。あと、産業連関表、X表の場合、投入係数の安定性から独自に立てている部

門があったり、あと、帰属家賃など帰属計算している部門があったりしますが、それらもSUTの中に立てるのか、それともそれらは除かれるのか、その辺りを教えていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 お願いします。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 すみません、ありがとうございます。まず、こちらのほう、供給・使用表と産業連関表の部門数の関係については、基本的に概念的には同じものです。ただ、今、牧野臨時委員おっしゃったとおり、例えばIOの場合は、事務用品とって、要は、事務用品部門は一つにまとめた部門とか、あるいは、帰属家賃につきましては帰属計算という形ではやっておりますが、後者のほうは、同じようなことをやらないと多分バランスしないだろうと思っています。事務用品のほうは、産業として多分事務用品は立てられないと思うので、要は、文房具製造業とかいろいろあると思うのですが、そういったものについては、産業は産業、事業所的な産業概念になるということで、場合によっては多分生産物のほうもそういったことになるかと思っています。よろしくお願いいたします。

○牧野臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

○福田部会長 よろしいですか。

○牧野臨時委員 はい。

○福田部会長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。

建設的なコメントがあったと思いますけれども、引き続き、総務省のほうで取り組んでいただければと思います。

それでは、最後の議題になりますけれども、議事5、生産物分類（2024年設定）についてでございます。第IV期基本計画の別表課題No. 7には、生産物分類において、令和8年経済センサス-活動調査、産業連関表及びSUT等への適用を図るため、次期日本標準産業分類の改定内容を踏まえて必要な見直しを行い、財分野、サービス分野から成る全体版を整備する旨が盛り込まれております。既に整備されていたサービス分野の生産物分類に加えて、生産物分類策定研究会決定とされていた財分野の生産物分類を取りまとめた上で必要な見直しを行い、一つに整備いたしましたので、そのポイントについて総務省から御報告いただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○熊谷総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 分類担当でございます。ただ今部会長から御発言がありましたとおり、本日御報告する生産物分類（2024年設定）につきましても、SUT体系への移行に関する作業の一つ、一環であります。

それで、今回、全体版の生産物分類をまさに今月決定いたしました。次の段落にあってこれは位置付けになりますけれども、先ほどの議題4とも若干重なりますが、SUT体系への移行が、統計改革推進会議の取りまとめにおいて方針が打ち出されまして、生産活動の成果である生産物を質とか用途に従って分類するという生産物分類を整備する必要があるといったことが打ち出され、まずはサービス分野を整備するというので、2019年にサービス分野の生産物分類は整備いたしまして、その際にはこの部会にも御報告させていただきました。ちなみに、先ほどの議題4のところ産業連関表について御報告があったわ

けですけれども、これが2019年のサービス分野の生産物分類というのが、5年たって産業連関表の成果につながっています。

今日御報告する生産物分類（2024年設定）は、更に有形の生産物、形のある生産物である財分野も含めて全体版として整備するものとして作業が完了したわけですが、これはどういう位置付けにあるかということ、今度令和8年に行われる予定の経済センサス-活動調査に反映されて、その後、先ほどの2025年のSUTや産業連関表につながって、ひいては3段落目にありますとおり、令和12年度のSUT体系への完全移行につながっていくということで、分類という観点からは令和12年に目指しているSUT体系への完全移行のための準備を整えましたという御報告になります。

この生産物分類でございますが、平成29年以降、総務省のほうで生産物分類策定研究会を設置して、四角囲みにありますが、この会議にも御出席いただいている宮川臨時委員、菅委員、牧野臨時委員にも入っていただいて、35回にわたり研究会を開催してまいりました。

次のページに行きますけれども、今年度は3回、11月から2月まで研究会を開催してまいったところですが、主に今年度の作業としては、産業分類を改定しましたから、それを反映させるという観点や、前段階で作業したのから時間が経っておりますので、それについては時点修正を図る必要がありました。

3番のところでは、実物はどういうものなのかということ、これは実は膨大な表でございますが、本日紙でお配りすることは差し控えさせていただきましたが、これにつきましては、総務省のウェブサイトにも、この資料ですと公開する予定であるとなっておりますが、先週の金曜日に掲載、アップロードしておりますので、既に御覧になれる状態になっております。

この生産物分類の構造でございますけれども、下の表にあるとおり、これは実は左側ではなくて右側が生産物分類なのですが、生産物分類においては、分類体系としては2段階、統合分類と詳細分類をつくっております。一番下に個数、分類の項目数が書いてありますけれども、統合で1,381分類、詳細が4,859分類となっております。左側のグレーのところは、この生産物が主にどういった産業から産出されるのかというものを産業分類の大分類に対応させて表現したものでありまして、生産物分類そのものにこの大分類があるわけではないというところでございます。

次のページに行っていただきまして、今後の総務省の作業の方針でございます。この生産物分類（2024年設定）につきましては、先ほどから御説明していますように、主には経済センサス-活動調査に反映される予定です。その他、日本銀行でも御活用いただけるとお伺いしておりますが、要するに、まだ公的統計全般で統一を図るために使うという統計基準の観点から整備したものではありません。今のところではないということです。

そういった観点から、法律に基づいて統計委員会に諮問して統計基準にするという手続は経ないで、政策統括官の決定、総務省の決定とさせていただいているところなのですが、今後、公的統計全般でこの生産物という概念が利用されるのかどうかについては、各府省庁等の統計作成担当部局とよく意見交換していきたいと思っております。「また」のところ

にありますけれども、当然ながら、この生産物分類に関しましても、産業分類等と同じように時代の変化に応じた見直しが必要になってきますので、今後とも総務省において引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。ただ今の報告に関して御意見、御質問等ございますでしょうか。

産業構造がどんどん変わっている中で大変難しい作業だと思いますけれども……、宮川臨時委員、お願いします。

○**宮川臨時委員** 御説明ありがとうございます。立正大学の宮川でございます。

私もここに書いてあるように研究会に参加させていただいて、2017年からスタートして7年間ですかね、かなり、実質的には途中で産業分類が入ったので5年間ですか、でも、分類という意味では7年本当にフルにずっと検討し続けたという感じで、御担当の皆様も本当に大変な作業をやっていただいたという思いでございます。

これに参加させていただいて感じたこととして、先ほど一つお話がありましたが、生産物はやはり本当によく変わるということです。特に、産業という概念より、生産物は新製品がどんどん出てきますので、常に更新をしなければいけないというのがあって、今回の策定の際にも、最初にサービス分野を2017年から2019年にかけて検討して、その後見直しをしたのが昨年だったのですね。その間5年ぐらい空いているわけですが、その間にかなり新しいもの、しかも皆様が、5年前にはなかったのだけれども、今認知しているもの、特にコロナを経ていろいろ社会情勢も変わってきてというのがあったので、常に新しい商品を何かチェックするような機能を持っていないとなかなか、例えば5年に1回改定するとして、5年後にさあどうします？と言っても、見落とすみたいな話になりかねないと思うのですね。ですから、やはりその体制づくりというのは重要だなと。

それから、もう一つ感じたこととして、サービス分野の生産物分類は既にもう令和3年の経済センサス-活動調査で導入されているわけです。その結果として、それこそ担当の皆様も研究会でもかなりしっかり検討しても、やはり不備があったり、思っていたことと違う実態があったりということがあるので、そこで1次統計の結果としてのどうだったか、生産物分類はどうワークしたかということと、生産物分類の改定ということの情報共有みたいなことがすごい重要になると思うのです。

特に令和8年は製造業が全部入って、商業も入ってきますので、その辺りで今後に向けて、1次統計の部署とかとの情報共有の仕組み、それから、あとは産業分類とも関連していることなので、産業分類がこうだったら生産物分類はこうあるべきとか、そういう話もあると思うので、その辺りで広い範囲にわたって情報を共有しつつ、蓄積しつつ、次の改定に向けて何か見落としとかがないようにするような体制というかシステムというか、そういうものを是非検討していただくと、次の改定のときに楽なのではないかなということは常々感じておりました。

すみません、以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。総務省のほうから何かありますでしょうか。

○熊谷総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。今御指摘いただきましたとおり、産業もそうなのですけれども、こういった経済の実相、経済がどんどん変化していくに伴って、その状況をどんどん取り込んでいく必要があると思っています。今、宮川臨時委員に御指摘いただきましたとおり、総務省だけではなくて、実際に産業の情報が入ってくるそれぞれの所管府省庁と緊密な連携体制を今後もつくっていかないといけないと思っています。

それから、実際に経済センサス-活動調査でこの生産物分類は適用されて、そのフォローアップ的な、実際統計調査で使った結果どうだったかということも、今後の次の改定を見据えてしっかりフィードバック、取り入れていきたいと思っています。

○福田部会長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

SUT体系も含めて御要望的なことが幾つかあったと思いますけれども、引き続き、総務省におかれましては作業を続けていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日……、外木専門委員、どうぞ。

○外木専門委員 すみません、私、全然分かってないのであれなのですが、産業連関表を使って無形資産とかの推計をしているので気になったのは、こういう分類の変更によってこれまでの分類とどう違ってくるのかとか、あとは、新しい統計が出たとして、過去の数字との整合性みたいなところを利用する側としてどう取ったらいいのかというところが少し気になったので、そういう情報、こちらが使いやすいような情報も今後出していただくと非常にうれしいなと思います。すみません、コメントです。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 よろしいでしょうか。

○福田部会長 はい。

○植松総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室参事官 総務省でございます。産業連関表につきましては、従来から接続産業連関表という3時点接続表、外木専門委員も御利用いただいているかもしれませんが、そういったものも作っております。ただ、やはり時系列統計としては、長期遡及とかそういった問題意識はずっと持っているのですが、例えば今回、総合解説編という報告書を出すときも、どういったところが変わったかとかそういったものはお示しして、あるいはそういう接続表的なもので、影響といいますか、そういったものもお示ししながら、御利用いただけるような形を取らせていただければと思っています。ありがとうございます。

○外木専門委員 ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日予定していた審議は以上でございます。本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に報告させていただきます。

最後に、次回開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○篠崎総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局でございます。次回の部会開催については、その議事等について目下調整を進めております。詳細が決まりましたら、改めて皆様に御連絡いたします。

以上です。

○福田部会長 それでは、以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。